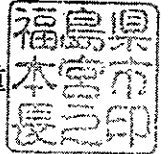


20 建 第 835 号

平成20年10月16日

国土交通省道路局長 様

本宮市長 佐藤 嘉重



今後の道路行政についての意見・提案について（回答）

平成20年9月19日付け国道企第37号で依頼のありましたこのことについて
別紙のとおり提出いたします。

担当：建設課 管理係 渡辺
TEL0243-33-1111（内線 144）

道路行政は、日本の国がどう生きていくか、国としてどうするか、50年後の日本、100年後の日本を見据えて考えるべきであり、目先だけの議論で行うものではない。その中で、国においても地方においても必要とされる道路は着実にその整備を推進すべきである。

地域の経済活動・社会活動を活力あるものとし、地域の振興を図るとともに地域住民の日常生活における安全・安心を確保するためにも、また、日本のよき伝統が無くなっていく今、地域の伝統文化を伝承していくための地域間の交流・連携を促進するためにも、高規格幹線道路や地域高規格道路、生活幹線道路の広域ネットワークづくりの推進は必要不可欠のものである。

地方の道路整備には道路特定財源が大きな役割を果たしてきており、道路特定財源諸税の扱いは納税者の理解が得られるよう進めるべきであり、真に必要な道路整備は、十分な予算措置のもとに確実に推進されるべきであり、道路整備財源の確保は堅守していく必要がある。

②－１ 地域の現状と抱える課題

福島県本宮市

○現状

東北自動車道と国道４号が南北に走り、東北自動車道と磐越自動車道との郡山ジャンクションが近接している。また、本市の周囲には５つのインターチェンジがあり、恵まれた立地条件にあり、人や物、文化・情報等の交流の要衝となっている。

市内の道路網は、東北自動車道と磐越自動車道、国道４号のほか主要地方道５路線及び県道９路線が交合し、広域幹線道路網を形成するとともに、これらを補完、連結する市道が縦横に交差している。

○課題

主要地方道及び一般県道は、交通量の増大に伴い、歩行者等の安全が脅かされ、交通混雑が起きている。このため、歩道の整備、交差点改良及び幅員が狭く大型車の通行に支障を来している路線の整備が必要である。

一方、市道についても未改良・未舗装区間の解消を推進するとともに、幹線道路間の円滑な交通の流れを確保するために狭隘区間の解消を進める必要がある。

また、東北自動車道、国道４号、ＪＲ東北本線及び阿武隈川が南北に走っているため東西に連結する道路が脆弱であり、それらを横断する道路アクセス、特にＪＲ東北本線を横断する踏切の拡幅や跨線橋の整備を推進する必要がある。

地方都市は農業が元気でなければならない。農業が元気であることが地方の活性化につながる。これは、日本の発展も同じである。

農家の経営形態の変化や農業就業人口の高齢化・減少などにより、農業従事者が減少している今、幹線道路網の整備により農家が元気になれば、地域の伝統も活発になり、他の地区から人が入ってくる。人が入ってくれば、交流が進み地域に活気が出る。

本市は、東西道路が十分に整備されていないことから、文化的には繋がっているが地域間交流が十分とはいえない。このためにも、東西道路の整備を促進し、地方の伝統を守りながら地域間交流の活性化が図れるような支援を推進していくことが必要である。

社会・経済環境が急激な変化の時代を迎えており、目先のことでなく、20年、30年先を考えた幹線道路網の整備、生活道路網の改良整備、道路環境の整備を行い、安全で円滑に利用できる道路網の整備により良好な交通環境が確保された、賑わいのある商店街の形成や活性化のあるまちづくりを推進していく必要がある。

また、治水対策により災害のない、安心して暮らせるまちづくりのため、透水性舗装や家庭の雨水浸透枳の補助についても検討をしていきたい。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ④

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

福島県本宮市

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・ 快適な住環境の形成	生活道路の整備と市道の維持補修	幹線道路以外の集落内の道路の狭隘部の解消を図り、緊急車両の円滑な通行や利用者が安全で快適な利用ができる生活道路の整備を進める。また、定期的な道路施設のパトロールと利用者からの情報提供を図り、危険箇所の補修・修繕を実施し、安全で安らぎのある道路環境を維持する。	生活道路整備事業 道路維持補修事業
・ 都市基盤の形成	都市計画道路・幹線市道の整備	国県道や隣接市町村との間に連結された幹線道路ネットワークの整備を進め、交通量を分散させ、渋滞の解消や緩和を図り、地域間交流と発展を促進する。また、中心市街地活性化の早期実現のため、都市計画道路の早期事業化を推進する。 なお、長期未着手都市計画道路については、まちづくり・機能性・必要性の観点から廃止・線形変更・幅員変更を含めた見直しを行う。	大山・松沢線整備事業 堀切・赤坂線整備事業 除石・江口線整備事業